

○議長 玉城 勇君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 玉城 勇君 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって11番 宮城清政議員、12番 赤嶺奈津江議員を指名します。

日程第2. 認定第1号 令和2年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長 玉城 勇君 日程第2. 認定第1号 令和2年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。昨日で概要説明及び各部長から所管に係る説明は終わっておりますので、本日は認定第1号から質疑に入りますが、認定第1号の質疑については歳入の部と歳出及び財産に関する調書等の部に区分して行います。したがって、質疑については全協で確認したとおり、それぞれ歳入は歳入の部で、歳出は歳出の部で質疑をお願いします。各決算認定については委員会付託を予定しておりますので、質疑は基本的な部分のみをお願いします、詳細については委員会をお願いします。まず、認定第1号の歳入の部の質疑に入ります。始めていききたいと思います。質疑はありませんか。14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 誰も手を挙げないみたいで。

歳入についてですけれども、何かのどこということではなくて、税務課のほうでちょっとやります。税務課の11ページ、歳入歳出決算における歳入の予算現額と調定額の差額調のところですが、これほかのところにもあるのですが、例えば一番上のほう、予算は、調定見込額に徴収率を乗じ、令和2年度徴収猶予額を差し引いて積算しているため、要するに積算するその率を、幾らやっているからこうなっていますとなっているのですが、毎年こういうのが出てくるんですよね。要するに毎年こういう差が出てくるのかと。例えば多く見積もって、減収、要するに足りなくなったら、予算には大変なことだと思ってしまうのですが、それでそれなりの額を乗じていると思うのですが、例えばこれだと、実際に令和元年度は99.5%だったのが、令和2年度は幾らにしたのかよく分からないのですが、同じように99.5%

だったのか、その分少なく見積もってこのようになったのかとか、これ全体的にそうなんですよ。全部、そういうふうに見積りがそうだったからこれだけの差額が出たとなるのですが、このことについては毎年こういうことが起きるということで理解してよろしいですか。それともう一つは、その差額が、経験で積んでくるわけですから、少なくなってきたのか。この差というのが。その辺をお伺いします。

○議長 玉城 勇君 税務課長。

○税務課長 新垣奈津子さん お答えします。

税の当初予算につきましては、毎年、このように前年度の調定実績額に、前年度の徴収見込率を乗じて積算しております。年度の途中の最終補正で、直近の調定で補正をしていますけれども、毎年こういった差が出てくるような状況です。徴収率が上がってきていますので、差は少しずつ、幅は狭まっています。以上です。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時03分）

再開（午前10時04分）

○議長 玉城 勇君 再開します。14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 今、徴収率が上がってきているので、要するにその差は、見込額より縮まっているということですよ。その縮まっているというのは。徴収額が上がってきたら予想よりも上がってくるわけだから、差が多くなるということではないの。私はそういうふうに理解しているんだけど。この辺をもう少し説明してもらえませんか。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時04分）

再開（午前10時04分）

○議長 玉城 勇君 再開します。税務課長。

○税務課長 新垣奈津子さん 調定額に対して、徴収率が100%でしたらその額が予算計上になりますけれども、大体、今、99.4%と徴収率が高いですので、その分上がってくるにつれて、前年度との差が縮まってくるということになります。以上です。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑はありませんか。12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 例としてですが、こども課で、1ページの収入未済額調で上がってきているのですが、全課といいますか、この未済額が上がっているところで、現状、5月以降に徴収率が分からないので、委員会でもいいので報告してほしいのですが、それが

できるかどうか、確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 奈津江議員の今のご質疑にお答えします。

この収入未済額については、出納閉鎖までの部分です。その後、今年度になって動いてきた部分については、委員会のほうで資料を提供したいと思います。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん それ以外にも、幼稚園とかそういったところにも該当する部分があるか、確認なんです。給食費等です。その分について、出納閉鎖後、徴収率が上がっている分とか、そういった報告もありますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 給食の部分についても徴収はありますので、委員会のほうで報告させていただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 お伺いします。

歳入全般ですけれども、今回、昨年度からというのか、昨年度もというのか、コロナの影響で活動が全般に停滞しました。いろいろな団体の諸活動も停滞しました。それに伴って、例えば、分かりやすい例で言うと、陸上競技場が、この間よその団体が借りたりして、いろいろな大会が行われたりしているのが、今回、昨年度、なかったりした部分があるのではないかと。そういった場合の賃貸料といいますか、歳入、使用料収入、あるいは中央公民館などの使用料収入、こういったものも予算よりも低くなった現状があるのではないかと考えています。その場合、今度の決算でどのように表れていたのかについて、委員会というのものもあるかもしれませんので、経済・教育に係るところについて、概要をお知らせいただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 今、お察しのとおり、基本的にコロナ禍で緊急事態宣言が先行していましたから、予算立ての時点から歳入部分については非常に低く抑えられています。実際の数字については、委員会のほうで提出させていただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今、教育部長から、予算立ての際に、既に少なめに計上してあったということで、今回、例えばその間に補正したということでもなくて、不用額は当然出た分しか出ていないので、報告があった分しか報告されていないので、もしその他の、それはそれとして分かるわけですけれども、ほかの部署、

部局、そして同じような考え方でいっているのかどうか。もしそうでない場合があるとすれば、補正したら補正したという報告など、それぞれに報告をいただけますか。あとはまたそれぞれに委員会で審議されるわけですから、今は教育部に答弁いただきましたが、ほかの部署もそれぞれに、どのようにして今こうなっているということが報告できるように、両委員会にお願いをしたいと思います。それでいいかどうかだけ確認して終わります。

○議長 玉城 勇君 よろしいですね。委員会報告をお願いします。ほかに質疑はございますか。

(「進行」の声あり)

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって歳入の部の質疑を終わります。次に、歳出及び財産に関する調書等の部の質疑に入ります。質疑はありませんか。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは何点か質疑をさせていただきたいと思います。

調書のほうからお願いします。まず、調書で総務課の10ページです。ナンバー11の委任契約ですけれども、沖縄県人事委員会審査請求事件の委任がなされています。あまりない案件ですので、その人事委員の審査というのはどのように行われるのか。回数とか委員の構成とか、そういった概要を教えてください。それでまた委託の期間が事件終了までと記載があるわけですけれども、これは一括で払って定額、これ1年でも2年でも、どのように続くのか分からないものですから、その辺りを少しご説明いただきたいと思います。

次に、同じく総務課の13ページ、委託のナンバー38、労働者派遣基本契約というのがありますけれども、あまり庁舎内で派遣の労働者がいるというのを認識しておりませんので、どういった業務なのか、これについて教えてください。

次に、企画財政課1ページ、債務負担行為ですけれども、総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略ですが、総合計画は後期計画ということですが、まち・ひと・しごとというのもありますので、これももともとは、多分別立てで進んでいて、多分総合計画に反映させるために同時に委託していると認識していますけれども、成果物はどのように報告されるのか。また、議会とか町民の皆さんに、どのように示していただけるのか。それについて教えてください。

次に、こども課7ページ、ナンバー2の病児保育ですが、これは私も度々質問していますけれども、成果の報告の73ページを見ると、令和2年度の実績が前年度実績の半数以下となっています。これによって、当

然、成果の73ページでいくと、利用人数に応じた委託料というのが、前年より低い状況になっているのではないかと思いますけれども、この利用状況、多分、コロナ禍での受診控えとか、そういったことも要因としてはあるのかと思いますけれども、この利用状況について、総括的というか、その辺りを少し教えていただきたいと思います。

次に、同じくこども課の8ページ、委託契約のナンバー2、放課後児童支援員等資質向上研修ですが、こちらの研修について、たしか学童クラブでは、指導員の皆さんにスキルアップのための研修を受けていただいて、多分それが補助事業とかのかさ上げといえますか、割増があると理解していますけれども、それに当たるものなのかどうか。どのように運営されていて、何人ぐらい対象がいて、そのうち何人ぐらい受けられているかとか、そういったことを教えていただきたいと思います。

次に、同じくこども課10ページ、負担金・補助金の真ん中、社会福祉協議会の補助金ですが、成果の報告でいくと39ページに当たりますが、これが、前年度交付額と比べて、本年度の交付額9,500万円ということで、少し増えているという状況です。そういった中で、まず財政健全化との絡みで、補助金が抑えられているような状況があるのかどうか。また、成果の報告を見ると、この補助金の中を見ても、運営補助以外に事業補助とか各種取組に関する補助金があるような記載になっていますが、それでいくと、昨年に比べて今年、社会福祉協議会で行った補助事業等が増えたのか。その内容。これの背景には、社会福祉協議会も近年、いろいろな委託を町からも受けていますよね、この補助金以外にも。そういった中で、職員の皆さんが相当増えている。補助金に関わる職員とか正職員がいるのですが、職員がしょっちゅう変わるとか、そういった声が町民から上がっているものですから、そもそもの運営補助自体はどういう位置づけになっているのか。そういったことも含めて教えていただきたいと思います。

次に、成果の報告のほうからお伺いしたいと思います。成果の報告の15ページ、これは総務課のものですけれども、15ページの真ん中に1万5,000円、日本広報協会負担金というのがあります。議会広報でも、議長会などにこの広報紙を提出して、より町民の皆さんに分かりやすいようにいろいろな努力をしているわけですが、この広報協会というのが、そういったものに当たるものなのかどうか。要するに、外の目が入って様々な視点とか、改善点とか、そういったものが受けられるようなものなのか。それとも、ただ1万5,000

円を分担しているだけなのかどうか。これについて教えていただきたいと思います。

次に、成果の報告の61ページ、こども課の保育所運営事業ですけれども、これは認可保育園の状況についてですが、弾力化とかいろいろ書かれています。そういった中で、結果的に年度当初いた待機児童がどれぐらい受入れできたのか。最終的な待機児童、結果として入れなかった方々がどれぐらいいたのか。またその内容が、当初から立てている数の見込みと比較したときにどうだったのか。そういった視点でお答えいただきたいと思います。

次に、成果の報告の65ページ、こちらもこども課の、今度は小規模保育になりますけれども、小規模と事業所内保育です。小規模保育では、以前から連携園の課題がありました。それが今現在どのようになっているのか。また、先ほど申し上げた数の見込みとそういった状況と対比したときに、どのようになっているのか、教えていただきたいと思います。

最後に、成果の報告の75ページ、こちら学童保育です。認可保育園、小規模と同様に、学童でも予算の際だったか、今年については待機学童が発生しているという状況があります。令和2年度においては、先ほど言った、入れなかった子供たちがいたのかどうか、その辺りも含めてご説明をいただきたいと思います。以上ですが、調書の部分と成果の部分で課の行ったり来たりがありましたので、報告される際は、ページ数をおっしゃっていただいて、分かりやすいように報告していただければと思います。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは決算調書の総務課10ページのナンバー11の委託契約、沖縄県人事委員会審査請求事件の委託契約についてお答えいたします。

この委託の内容は、今回は、この事件に関する事務処理等の準備金に当たる委託料となっています。事件の終了後、報酬を支払う契約になっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。

ご質疑の労働者派遣基本契約につきましては、こちらは……。

○議長 玉城 勇君 ページ数を言ってください。

○総務課長 新垣圭一君 失礼しました。総務課13ページです。ナンバー38、労働者派遣基本契約につきまして、こちらは県議会議員選挙の期日前の事務です。そちらのほう、以前は臨時ということで採用していたのですが、選挙のほうからは派遣で契約しております。

また、広報に、成果の報告の15ページ、日本広報協会負担金ですが、こちらは協会のほうから、毎月、そちらの広報紙が送られてきております。そちらの協会の活動内容としましては、広報の研修とかセミナー、また全国の広報紙のコンクールなどを開催しております、こちらに加入することで、広報の充実につながるものだと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。

決算調書、企画財政課1ページをお願いします。債務負担行為の第五次総合計画及びまち・ひと・しごとの戦略策定委託料についてです。両計画は、総合計画が上位計画でありまして、この総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては関連することが多いものですから、並行して策定していきます。これにつきましては、もちろんホームページ等にアップして公開するというふうに計画しています。以上です。失礼しました。成果物は別々となります。以上です。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。

まず1点目、決算調書7ページ、病児保育についてのご質疑でございますが、こちら令和2年度においては197名、利用者が大分減っております。内容については、緊急事態宣言の期間があったりということで、どうしても受入れのストップをせざるを得ない状況があったということと、やはり利用者の控えということが背景にあります。ただ、委託費については、こちら厚生労働省のほうから通知がございまして、利用者が減るといことは、もう折り込んでいって、そういった委託料を利用実数に応じて減らすということも行っておりません。当初の利用予定数を基に、令和2年度においては時限的にこの補助金を、予定数で支払うということで取扱いを行っております。

続いて8ページ、こちら学童保育に対する研修についてでございますが、質疑の内容であったとおり、この研修を受けることで、各学童への補助金の額に影響が出るという内容でございますが、こちらの申込みをした方については、全て受講できるような体制等を取っております。令和2年度においては61人、受講を行いました。

続いて調書10ページ、成果の報告39ページをお願いします。こちらは、令和2年度においては補助金自体が同額となっておりますが、例えば社会福祉大会を行う予定であったとか、最終的にはこちら中止になったのですが、そういった細かい内容がありはするのですが、大きな要因としては町でも同時に会計年度任用

職員制度が始まりまして、そういった形で今まで社協で雇用していた臨時職員が、町の給与体系、報酬体系に合わせて、社協もその制度を取り入れたということで、大きく報酬がアップしております。その要因が一番大きな要因となっております。

続いて成果の報告の61ページをお願いします。認可保育園に対する待機児童の件についてですが、こちらはその次の質疑の小規模のほうも、内訳というよりも合わせて待機児童ということですので報告していたところで、令和2年度当初においては194名の待機児童がおります。年度末の3月現在においての待機児童は267名となっております。内訳としては、やはりゼロ歳児の出生など、あるいはまた育児休業からの就職ということで、就業を理由に保育を求める保護者がおりますので、そういった形でゼロ歳児のほうも、年度の後半になるにつれて待機児童が増えてくるという例年の傾向がございます。ただ、令和3年度の4月1日現在において待機児童は40名となっております。

その次に、成果の65ページの小規模保育園の連携についてのご質疑がございましたが、連携については2歳から3歳へ上がるといった以外に、職員の交流なども含めた連携という要素がありますが、一番大きなポイントとして、2歳から3歳に上がるかという部分については、我々のほうは4点の加点をして、要するに待機児童……、3歳児に新設、繰り上がったときに、上がりやすいように加点を加えておりますので、そういった形で連携のほうも順調に生きている状況がございます。連携の内容については、各種基準などが緩和されている状況ではございますが、こちら5年間連携園を確保しなくてもいいという基準も、特例措置、附則でうたわれておりますので、そういった形で、連携については、今現在できているところとできていないところがあるという状況もございます。ただ、先ほど申し上げたように、2歳から卒園して3歳に行くときには、我々のほうは加点をして、それを入れるようにしているという状況がございます。また、計画においての数の見込みと申込者数との関連においてですが、子ども・子育て計画においては……、まず令和3年度の就学前児童数は3,445名、令和2年度は3,489名といった形で、令和3年度の就学前人口が若干落ちております。この傾向というのは、平成30年度から見られてきておりますので、今、踊り場にきているような状況がございます。ただ、子ども・子育て支援計画においては、就学前児童がずっと伸びていくという要素もあったものですから、こういった部分については、次年度、令和4年度中の子ども・子育て支援計画の計画

変更を予定しているところがございます。就学前人口が踊り場にきているような状況の中で、ずっと右肩上がりで来ていた申込者数も、令和3年度においては一旦落ちてきているというか、令和2年度と令和3年度を比較して4名減りました。ほぼ横ばいの状態になってきて、令和3年度では2,121名の申込みがあったという状況でございます。こういった状況も踏まえて、先ほど申し上げた令和4年度での子育て支援計画の変更を行っていきたいと考えております。

最後に、成果75ページの学童待機についてでございます。

すみません、休憩をお願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時32分）

再開（午前10時32分）

○議長 玉城 勇君 再開します。こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 申し訳ありません。学童クラブの待機児童についてですが、学童クラブは5月1日時点が報告時点となっております、令和2年5月1日時点での待機児童は26名でございました。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それぞれありがとうございます。答弁漏れも幾つかありましたので、再度確認をしたいと思います。

まず、総務課の調書10ページ、ナンバー11の人事委員会ですけれども、準備金というのは理解できました。それは分かりましたが、そもそも人事委員会の審査というのがあまりないものですから、どのような委員構成で、何回ぐらいされるとか、期間がどれぐらいかかるとか、そういった概要を再度、これは答弁されておりましたので、教えていただきたいと思います。

次に、総務課調書13ページのナンバー38、この労働者派遣基本契約で、選管、県議選の期日前の事務ということでしたが、趣旨としては、本当に限られた期日前の業務だと理解しますけれども、それが派遣で可能であれば、こういった派遣労働を利用するのが広がっていかないかなという懸念があります。これまで、南風原町は臨時職員、嘱託職員、制度が変わって会計年度任用職員ということで、直接雇用で、公共としての業務を担保してきたわけですけれども、こういった事務業務に派遣を導入していいものなのか。これは、額は小さいのですが大きな転換ではないかと私は思います。これは方針転換なのか、今後もこうしていくのか。なぜそういう取組をしたのか。これまであったのかどうかというのが、私は記憶にありませんので、その辺

りを少し補足いただきたいと思います。

次に、企画財政課の調書1ページ、まち・ひと・しごとと総合計画の関連性は、私が言ったとおり関連しているという答弁だったと思いますが、成果物は別々に出てくるということですが、それがホームページだけというのは、少しどうかなというか、特に総合計画は10年計画で議会の議決事項にもなっているわけです。まち・ひと・しごとの計画がどうだったかというのは記憶にありませんけれども、何らかの形で成果の報告みたいにならなければならないかと思っておりますので、その辺の考え方を少し教えていただきたいと思います。

次に、こども課の調書7ページ、病児保育のところですけども、成果の報告では73ページです。これでいくと、予算ベースで立てた人数がそのまま支払われると、結果は反映されないような仕組みということですが、当然だと思いますが、財源もそのような理解でいいかどうか、補足をお願いしたいと思います。

次に、調書8ページは理解しました。

次に、こども課の調書10ページで、成果の報告の39ページ、これ社会福祉協議会の運営補助ですけれども、金額が昨年度より上がったことについては、制度が変わって会計年度任用職員を採用されたということですが、根本的な職員の数とか、例えば社会福祉協議会の正職員を増員したいとか、委託の事業によっては職員分の給料がつくものもあるし、また少額のものについては、多分人件費まで出ていないものも多分あると思うのですが、そういった職員の人数とか、基本的な業務に応じた補助基準といいますか、そういったものがあるのか、そういったことも少し、そもそも定額なのか。それとも、職員が増えればその分補助金も増えるのか。また先ほど答弁がなかったのですが、財政健全化で、いろいろな各種団体の補助金が据え置かれていますよね。その辺りの関連はどうなっているか。その辺りを少し補足をお願いします。

次に、成果の報告の15ページの総務課の広報協会の負担金ですけれども、会報が送られてくるというご答弁がありましたけれども、逆にこっちから広報はえざるを提出したり、アドバイスを受けて、協会の趣旨は答弁いただきましたが、それをやっていますかということについて、答弁がなかったように思いますので、状況を教えていただきたいと思います。

次に、成果の報告の61ページの認可保育園ですけれども、数の見込みについて、少し停滞状況にあるということは理解できました。待機児童の状況を数字で言えば、当然当初よりも出産して、産まれてくるお子さ

んがいらっしゃいますので、年度末に向けて待機児童が増えていくというのは理解できるのですが、当初いた194名の待機されている方がどうなったか。その辺り、要するに何名ぐらい受け入れたのか。弾力化とあるものですから、当初の194名のうち何名ぐらいが入所されて何名ぐらいが残ったのか。その辺りを少し教えていただきたいと思います。

次に、成果の報告の65ページ、小規模保育ですけれども、連携園のところができているのとできていないのがあるという答弁をいただきました。当然、小規模保育の中では経営が同じ認可保育園を持っているところもあるので、そこはもう問題ないかと思いますが、やはり小規模保育という制度が始まることから、本当に連携できるかという課題は委員会の中とか議会でも指摘というか、懸念があったと思います。今、そこも踏まえて連携できていなくても、4点の加点で入れるように扱っているということですが、やはり課長もおっしゃるように、待機児童の一番の課題はゼロ、1、2歳、そういうところをどうクリアしていくかということも踏まえると、やはりしっかり連携園を確保する。もしくは、連携ができないのであれば、今度、小規模が令和3年度は増えますよね。そういう中で、幼稚園の3年保育も含めて考えるべきではないかということもありますけれども、これは決算ですので、連携園の状況、当然同じ経営をしているところはできているかもしれないけど、そうじゃないところは、5年の猶予はあるとしても、状況的にどうなのかというのが心配ですので、そこについて再度ご報告をいただければと思います。以上、多くなりますが、再度お願いします。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは沖縄県人事委員会の委員の構成についてお答えします。

現在は、昨年度から、双方合わせて十数回にわたって書類でのやり取りを行っているところですが、実際に人事委員会に出向いての審議はしておりませんので、現段階では、委員の構成等の詳細は把握しておりません。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 職員派遣についてお答えいたします。

今回、選挙の期日前投票の受付事務に関しましては、以前から、募集をかけても短期間ということもあましてなかなか集まらないという課題がございました。そういう中で、課題解決に向けて、職員の担当のほうから各自自治体どういう取組をしているかということで、

いろいろ調査研究した結果、そういう派遣を活用しているという情報もございましたので、特に方向変換というよりは、どうしても短期間で必要な人数を確保しなければいけないというところの対応では、やはり派遣のほう为抓手で対応できるという判断で、今回の選挙からそのような取組をしております。また、臨時職で以前採用していたときになりますと、朝から夜8時までの長いスパンでの勤務体制になりますので、職員が臨時職員の代わりに昼食の時間を確保したりとか、その間、長ければ長いほどローテーションで職員が代わりに入るというような状況もございましたので、派遣になると、午前の部、午後の班ということで分けて、その分の選挙事務、職員の負担もかなり軽減されるというところもございましたので、そのような対応に変更しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。

調書の企画財政課1ページの総合戦略と総合計画についての冊子のホームページの公開のみかという質疑に対してお答えします。

失礼いたしました。総合計画の策定につきましては冊子100部を想定してしまして、もちろん議員配付をします。以上です。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。

まず、調書7ページの病児保育についてのご質疑でございますが、歳入部分についても、歳出と同様に前年度の実績を、前年度というのは、今で言うと令和元年度です。令和元年度の実績を基に歳入が入ってくるということですので、歳出に合わせた歳入は確保されております。

社協の部分についてですが、社協の正職員などについての運営費に対する人件費の割合というのが非常に大きな内容となっておりますが、先ほど、会計年度任用職員の町と合わせた報酬のアップと同時に、社協の正規職員の部分についても、例年度、町の職員と合わせた形で給料の上昇はしておりますので、そういった部分も内容としては入っております。また、補助事業とかに関連した人員の配置の部分などについても、県などから金銭管理などが事業として入ってきておりますが、そういった金銭管理などにおける仕事が増えた分について、我々のほうはまた、これは県社協の受託を受けたりしているものですから、そういった部分で人件費が足りない部分については、県に申し上げたりはしておりますが、そういった中で現状の運営費全体に対する要求の内容というのは、社協と連携を密に

して、何度も会議をして、その事業全てが滞らないようにということの観点で行っております。財政健全化計画との絡みにおいては、民生委員連合会の補助金というものがある、そこの県外研修などについては、我々のほうは認めない方向でということで、社協を通じて事務局と話などはしておりますが、基本的に社協全体の部分については、そういった補助金などについて、健全化の観点から削減をするようなことはやらないで、先ほど申し上げたように、事業に支障がないようにきちんと精査をしている状況であります。

成果の報告61ページ、待機児童の現状についてですが、194名の待機児童が年度当初にいて、ゼロ歳児がどんどんそれ以降増えてくるという状況にあります。まず令和2年度の大きな要因としては72名定員、もう一つは90名定員、合計162名の保育園の開所がありましたので、そういった部分で、8月時点で大きな待機児童の解消が図られたことが一番大きな要因となっております。また、月々保育所の申請が来るに当たって、その申請で上がってきた人の中から数値を点数化して、その優先順位が高い人をどんどん優先入所をさせていくという方式でございますので、おのずと優先度が高い人はきちんと入所させるということにつながっております。ただ、いかんせん、待機児童が継続している間は企業主導型保育も増えてきておりますので、そういった部分、あるいは認可外のほうに通園されているという実情がございます。

あと、連携園についての最後のご質疑でしたが、やはり連携園については2歳から3歳にきちんと上がるかという部分については、先ほど申し上げたように町はもう4点を加点して、きちんと入れるような体制を取っております。令和3年度においても、その部分で小規模から上がれなかったという児童はいません。また、年齢が上がって、またほかの園に入れるか以外にも、技術的な連携というものもございます。そういった部分をきちんと行っていくことが肝要だと思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 大変失礼しました。

成果の報告の15ページの広報紙、広報協会の負担金の件についてのご質疑に答えていませんでしたので、今回、町としては、そちらの協会に対しての全国広報のコンクールにも応募しております。また、研修に関しましても、今回コロナ禍ということもあって、ウェブでの開催ではありましたが、そちらのほうの研修も受講しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 最後ですので、総括的に聞きたいと思います。

まず、総務課の10ページですけれども、この人事委員会の制度とか概要についてですが、今、書類のみで参加していないから分からないということですが、ちょっと乱暴な答えだなというのが正直な気持ちで、本来であれば、制度とか書類審査であっても、そういった委員で、これが非公開なら分かるのですが、その辺がよく分からないので、非公開なら非公開ということで教えていただきたいと思います。

次に、総務課の調書13ページの労働者派遣ですが、業務としては理解できる場所ですけれども、先ほど言った派遣という働き方が、公共の場所にも入ってくるその危険性というか、そこが非常に懸念されるわけです。これは担当部局というよりも町長の方針にもなるかもしれませんが、限定的な業務だからやっている、もしくは制度的に問題ないのかもどうかも含めて、考え方を換えれば、臨時をやめて、今、会計年度任用職員、特に有資格の場合、集まらないとかいろいろな課題があるわけです。支障が出るから全て派遣に変えようと、考え方を換えれば、そういうことだって可能になるのではないかと心配されるわけですが、この辺、少し、方針的なもの、町長の方針であればどういう考え方なのか、最後にお聞かせいただきたいと思います。

次に、企画財政課の総合計画については理解いたしました。よろしく申し上げます。病児保育の財源についても確認をしました。ありがとうございます。社協の件についても、社協の業務、また様々な事業が滞らないような補助を、連携を密にしていると理解しました。先ほど言った、成果の報告の15ページの広報協会も確認いたしました。あと、待機児童と小規模の連携についても状況は分かりました。点数の件と優先順位、より必要な方がということも分かりました。

総務課の部分だけになるかと思いますが、先ほどの2点、再度教えていただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 官平 暢君 それでは県人事委員会についてお答えいたします。

まず、県人事委員会の委員は3名です。しかし、この案件については事務局長に委託されておまして、我々の事案についての審議はどのような構成で、体制で臨まれるかは把握していないということであり。以上です。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 先ほどの派遣職員についてですけれども、先ほどと同じ答弁になるのですが、選

挙の期日前というのは期間がかなり短くて、採用するのが難しく、そういう派遣を活用しているということです。今、募集をかけても資格者がなかなか集まらないということで、会計年度任用の状況がございます。この長期的な採用については、やはり会計年度任用で採用を考えております。以前の臨時のほうから、この制度改正によって、会計年度任用、本町においては3年まで採用できるというところもありますので、そういう業務に慣れてくるとか、そういうところもありますので、その制度を生かして、長期の部分については会計年度任用で採用する方向で、現在のところは考えております。以上です。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時56分）

再開（午前10時57分）

○議長 玉城 勇君 再開します。総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 派遣の制度活用についてですけれども、制度的には特に問題はないと認識しております。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑はございますか。12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 2点です。国保年金課調書3ページ、学童期における生活習慣病の健診の件ですけれども、コロナの影響もあって受診、受ける方も少なかったかなという懸念もあるものですから、この受診率と、病気とか、そういった未病の状態でも要注意という子がいた率、発見率といいますか、そういったものの報告をいただきたいのと、あと、糖尿病とか生活習慣病と言われる中で、コロナに感染した場合に重症化しやすいリスクがある子もいるかと思うので、昨年の発見率と今年の対策、受診に向けての対策等をお伺いしたいと思います。

次に、同じく国保年金課で調書の7ページ、予防接種関連で、やはり接種率が低いものがあるものですから、年齢的に限定してこの歳しかうけられないとかそういったものもあるかと思うのですが、その接種状況と、今後対策があるかどうか、また年齢延長といいますか、そういった対策等も検討されているか、確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 赤嶺奈津江議員のご質疑にお答えします。

成果に関する報告書54ページをお願いします。こちらに平成28年度から令和2年度までの実績の推移がございます。こちらで対象者の人数と、受診者、受診率

がございまして、受診率を見ますと、令和元年と令和2年を比較すると、やはり低くなっていて、これはコロナの影響によるものだと認識はしています。ただ今回も、今年も10月から学童期の健診を行っていくのですが、感染症予防対策をきっちり行いながら、また今回も引き続きやっていって、学童の健康づくりに努めていきたいと考えています。

続きまして調書の7ページのご質疑になりますと、予防接種につきましては、こちら成果の報告書55ページに実績等々がございまして、今のところ、例えばコロナの影響で期間を延ばしたりという予定は考えておりません。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。

実際、受診率等は分かるのですが、発見といいますか、要注意として確認できた児童生徒数が上がってくるのも見えないので、その生徒数とか、その後の指導の方法等も、委員会でもいいですので、そういった報告をお願いしたいと思います。実際、受診率が減っていますので、今、10代未満、10代以下のコロナ感染者も多くなっているもので、そういったところからも、重症化率を低くするためにも、そういった生活習慣病の発見は大事なことだと思いますので、そういったことも周知する必要はあるかと思っておりますので、そういったところも今からの事業ですので、今年についてはお願いしたいと思います。この受診等、要注意の児童生徒が何名いたかというのは、委員会でもよろしいですので、報告をお願いします。

あと予防接種、私も成果の報告を見ているのですが、風疹の抗体を検査する検査のほうは20%台ということで、リスクのほうも、周知のほうも少なかったのかなと。認識のほうも、多分あまりされていないところもあると思うので、今後、そういった方への勧奨といいますか、受診していただきたいという勧奨とか、子宮頸がんワクチン等もかなり低いですし、受けたくてもコロナの状況で怖くて受けられなかったという、高校1年生になればもう受けられない。その後、3回受けると10万円かかりますよね。そういったリスクも分からないままに接種を受けるチャンスを逃した方もいらっしゃると思うので、そういったことに対する対応も必要だと思いますので、そのほうも検討していただきたいと思っておりますし、報告も、この年齢制限があるものについての対応等、現状等も報告、委員会でもよろしいですので、お願いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。

学童期における生活習慣、特定健診の結果、詳細の結果につきましては、委員会でご報告させていただきます。また、予防接種等々の期間が限定されたものに対しても、また周知を徹底してまいって、受診率向上に努めていきたいと考えています。以上です。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑はございますか。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 それでは質疑してまいります。調書から質疑をさせていただきます。都市整備課の7ページ。

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩（午前11時04分）
再開（午前11時14分）

○議長 玉城 勇君 再開します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 それでは調書の都市整備課の7ページです。4段に分かれています。下から2段目です。黄金森公園の公園外部フェンスということで、金額1,136万800円になっていますが、これは延長が何メートルなのかお聞かせいただいて、メートル単価をお願いします。

それから次に、産業振興課の調書5ページ、委託契約状況調-3のナンバー5、ヒーローのまちづくり事業734万8,000円。これは、事業内容を改めて教えていただいて、具体的にどういう効果、成果があったのか。それと変更契約というのがありますが、これも説明ください。

そして次は、教育総務課の調書16ページ、先ほど具体例を挙げましたが、負担金・補助金関係ですが、町体協への補助金がありますが、これは昨年度、たしかコロナの関わりで大会が中止になっています。その影響は、この負担金・補助金にどう影響しているのか。前年度交付金と交付額が一緒であるが、この決算に関して影響はどうだったのか。この数字を見る限り影響はないんだがどうなのか。お知らせください。

それから同じ課の調書18ページ、これとの関わりもあるのですが、上のほうの諸収入、雑入、これは現年分ですけれども、小中学校臨時休校のために、給食が提供できなかったわけですから、差額が出たということの説明かと思いますが、これと同じように……。

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩（午前11時18分）
再開（午前11時18分）

○議長 玉城 勇君 再開します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 すみません、これはどなたか、

委員会でよろしくをお願いします。

歳出については、次の19ページです。会計年度任用職員が途中で辞められたと。応募がなくて採用できなかったということですが、いつ頃のことか、採用ができなかったという理由や業務へどういう支障があったのか、なかったのか、どう対応されたのか、お聞かせください。

それから学校教育課の調書20ページです。これも歳入ですね、失礼しました。不用額のほうに行きまして21ページです。これも採用できなかったと。これは特別支援教育支援員ですけれども、こういったように、業務に対する支障、不採用の理由、その辺りをお聞かせください。

そして次に、生涯学習文化課の調書5ページの一番下の段、照屋地区埋蔵文化財分布調査の概要をお知らせください。業務委託の内容、それから成果というのか、何が上がったのかお聞かせください。

それから同じ生涯学習文化課の調書9ページです。これらは補助団体、先ほどの体協と同じで補助団体ですけれども、こちらもそれぞれの団体で、活動がかなり抑制されてしまったのではないかと。その活動が抑制された場合に、影響が出なかったのかどうか。それによって、決算上どういう影響が出たのかお知らせください。以上は調書に基づくものです。

それから、調書ではなくて緑の決算書の財産に関することです。財産に関することになると思いますが、現在区画整理が進んでいる津嘉山北の中で、かなり前に竣工した大橋がございまして、バイパス何号線……。

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩（午前11時22分）
再開（午前11時22分）

○議長 玉城 勇君 再開します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 決算書107ページをご覧ください。財産のページです。これは全部総括した表で、この中にあるのかないのかも、私はよく分かりませんが、以前に、区画整理の箇所で大橋を建造しております。ところがその地域は、どういう事情か、なかなか進まなくて、大橋はまだ供用開始がされていないと認識していますが、これについても、これは財産の管理の問題になろうかと思いますが、この橋は何年度何月に竣工していて、当時は当然、供用開始をいつ頃ということで見込んだと思うのですが、その見込みと総工費、補助事業だと思しますので、その辺りの状況、単費はどうされたのか。恐らく起債もあるのではないかと思います。そういった辺りをお聞かせいただきたいと

思います。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 ただいまの穀議員の質疑にお答えします。

都市整備課の調書7ページ、下から2番目の黄金森公園整備工事(2-1)の延長は幾らかというご質問でしたが、延長は陸上競技場の外周のフェンスが劣化、老朽化に伴い200メートルであります。施工単価が幾らかというのがあったのですが、これは資材の単価ではなくて事業費を延長で割ったときの単価が、メートル6,804円、約6,800円です。これはあくまでも施工費ということです。以上です。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 それでは決算調書、産業振興課5ページ、委託契約の状況調-3、ナンバー5、ヒーローのまちづくり事業についてお答えいたします。

こちらのほう、南風原町が輩出した人材の功績を継承するとともに、観光客を本町へ誘客するため、南風原町が輩出した人材の功績や経歴、所有品の展示等のイベント等を実施する事業となっております。令和2年度にありました主なイベントとしましては、金城哲夫ウェブ資料館開設公開、役場庁舎1階での金城哲夫展、そして南風原町劇団「海」、第3回公演「鉄ぬ世(くるがにぬゆ)」等が行われております。また、変更契約につきましては、委託業務の精算に伴う減額の変更契約となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。

教育総務課の調書の16ページになります。町体育協会補助金になります。本年度交付額が950万円になっております。これの内訳としては、島尻体育協会のほうに分担金として731万9,000円をお支払いしております。町体協のほうでは、島尻体育協会のほうもコロナの影響で、事業はしておりませんが、事務局費等、そういったものもかかりますので、今年度はそのまま731万9,000円に分担金をお支払いして、令和3年度のほうで精算するという形で、理事会で決定して相殺をするということで私たちは報告を受けております。

あとは調書19ページの不用額についてです。年度途中で辞めた会計年度任用職員の方々が出て、辞めて採用もできているのですが、また違う方が辞めたりして、何名ですということが確実に言えないのですが、給食提供の業務に関しては支障のないように、こちらのほうで努力して努めていきました。以上です。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。

調書の21ページをお開きください。こちらに上がっています不用額で、特別支援員等の採用できなかった期間がございました。その間の業務等の対応については、学校には担任の先生やほかの先生方もいらっしゃいますので、学校のほうで採用できるまでの間は体制を組んで、子供たちが安全に過ごせるように対応いたしました。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 生涯学習文化課に係る質疑についてお答えいたします。

調書の5ページ、委託契約の状況調、ナンバー28、令和2年度南風原町照屋地区埋蔵文化財分布調査支援業務委託の概要についてでございますが、こちらの成果の報告の、お手元120ページにも成果の報告として掲載させていただいております。概要といたしましては、埋蔵文化財の試掘調査などを行い、今後の開発調整に必要な遺跡の残存状況の確認を行います。調査で作成した資料を基に、遺跡の保存方法に関する調整を行うという事業となっております。

引き続きまして調書の9ページ、負担金・補助金調についてでございますが、9ページの一番上の段、こちらは南風原町育英会、こちらは派遣事業特別会計に係る分となっております。昨年度は、例年行っております中学生の海外への派遣がやむを得ずできませんでしたので、その分の減額となっております。それ以外の学習、社会教育団体等への補助金は、令和2年度に関しましては、申請額のとおり交付しているという状況となっております。以上が生涯学習文化課に係るご質疑の回答となります。

令和2年度の活動状況については、その時点で確認しましたところ、今おっしゃるとおり、コロナの影響で大部分の事業に影響が出ている部分が見受けられましたので、これに関しましては、状況等を注視しながら、予算に対する繰越しの状況等も勘案して、今年度等も確認してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 山城 実君 先ほど、公共財産に載っているかということの質疑に対してお答えいたします。

107ページに津嘉山大橋のものが財産に登録されているかどうか、竣工日、供用開始、あと施工金額を確認いたしまして、委員会で報告させていただきたいと思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 それぞれご答弁ありがとうございます。

いました。

再質疑をしたいのですが、順序よくページで行きます。都市整備課については、延長とか金額がございましたので分かりました。ありがとうございます。

それから次は、ヒーローのまちづくり事業、産業振興課の調書5ページです。答弁の内容は、令和2年度はこれだけで決算を行い、次年度、次の会計年度で精算をするという、減額という説明でしたが、いわば計算、精算をするという理解でよろしいかどうか、お伺いします。それと……、それは体協の答弁でしたか。大変失礼しました。ヒーローのまちづくり事業はイベントをそれぞれやっていて、変更契約の中で減額をしているという説明でございました。これは例年と比較して、この表だけでは、前年度が幾らだったかというのが把握できないですね。その辺がどうなっているか。イベントはそれぞれ、この間、演劇もやられましたし、分かりましたが、変更契約の減額の中身がどうだったのか、お聞かせください。

そして、体育協会については、令和3年度の際に調整する、理解としては積算をするということでもいいかどうか。お聞かせください。それから、大会をやるのがやるまいが、分担金が950万円のうち730万円ということになるわけですね。そうしますとかなりの部分は分担金と。何%になるか分かりませんが、なるということで、島体協のほうでもイベントは行っていない、いろいろな大会を行っていないということだと思いますので、それと同じように措置されないとおかしいかなという思いがあります。もちろん体協関係者の皆さんは、情報収集やら、開催できるのか、できないのかということで、いろいろな苦勞、努力されたとは思いますが、それでもやはり開催されていないわけだから、そのままの決算というのは違和感が残りますけれども、そこはしっかりと精算されるべきだろうという思いから、このように確認しております。詳細はもちろんここではできませんので、委員会のほうにはしっかりチェックしていただきたいと思います。

それから業務の支障ですが、何とかやりくりしたということでしょうか。それから追加の報告で、Aさんが辞めたけど、それを補助したらBさんがとか、いろいろ内容的にあるようですけれども、それも含めて是非委員会のほうで確認させていただきたいと思います。

学校教育課の21ページについても、学校の体制でなんとか、運営できたということでしたが、これについても、委員会のほうにチェックしていただきたいと思います。

それから生涯学習文化課の5ページについては了解

いたしました。最後の、生涯学習文化課の調書9ページ、いろいろな補助団体の行事は、これから検討するということでしたが、やはり活動状況をしっかり把握していただいて、そのままの支出状況、南風原町からの補助金支出でいいかどうか。これはもちろん、それぞれの団体で頑張っておられるのは、ボランティアで、ほとんど無給で頑張っておられる皆さんで、大変ご苦勞だとは思いますが、しかし、行われなかった行事があるとすれば、それに係る費用などは説明できるようにしないといけないと思いますので、そのようにのせていくのかどうか、これも私はこの場ではこれでとどめますけれども、委員会ではご報告をいただきたいと思います。

それから区画整備区域内の橋について、課長から、竣工年月日とか費用関係などについては報告されるということでした。およそ何年ぐらい前でしたか、10年以上ですね。私も正確には把握しておりませんが、あるだけの、恐らく億かかっているだろうと、十分思うわけで、それからずっと設置されたままで、ところが、恐らく足場も組めないのではないですか。間にジャングルがあったりして。よく分かりませんが。私は経済建設で議論をしたことはないものですから、竣工したのはたしか覚えて、そういった報告があったというのは覚えていますが、結局あれだけの投資をして、いまだに利用されていないということからすれば、その財産は老朽化もするでしょうし、だから資金については、恐らく返済利息もかかっているでしょうし、ちょっと問題が大きくないかなという思いがあります。その計画に不十分さがあったのではないか。供用開始がもう目の前ということであれば、そういった大きな投資も妥当かもしれませんが、その点ではどうなのか。これはもう経済教育の部門ですので、決算になるのか特会なのか分かりませんが、十分に議論いただいてほしいと思います。終わります。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 すみません、先ほど、ページ……。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時40分）

再開（午前11時41分）

○議長 玉城 勇君 再開します。都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 すみません、答弁の訂正をします。

先ほど、都市整備課調書7ページ、黄金森公園整備工事（2-1）のメートル単価を報告しましたがけれども、1桁間違えていまして、契約額1,136万800円に対

して、延長が200メートルですので、メートル単価は5万6,804円となっています。先ほどは1桁間違えていました。訂正をお願いします。以上です。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時41分）

再開（午前11時49分）

○議長 玉城 勇君 再開します。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 総務民生委員会にて報告、担当部長と協議して報告していきたいと考えています。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑はございますか。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 全体的なことを2つと個々に5つお伺いします。

繰出金と不用額を、私はなかなか把握できないので教えていただきたいのですが、繰出金については何か所かにあります。繰出金が認定第1号の8ページ、別紙3の表で、一番下のほうに繰出金14億4,900万円がございまして。繰出先がよく把握できないので、教えていただきたいのですが……。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時50分）

再開（午前11時50分）

○議長 玉城 勇君 再開します。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 繰出金が14億4,900万円、この繰出先がよく把握できないので、教えていただきたいのですが、国保に1億5,700万円とか、後期高齢医療に260万円、土地区画整理事業に3億2,000万円、あるいは下水道にも1億7,000万円ほどいっているのでしょうか。これらを合わせても14億円にはならないので、この繰出金をどのようにして把握すればよろしいのか。これが一つです。

もう一つ、不用額、これは意見書の、不用額も幾つか掲載されていますが……。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時51分）

再開（午前11時53分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

どうぞ、進めてください。成果の30ページです。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 学校教育課の特別支援員配置のことですが、昨日のご報告で、支援員を採用できなくて配置ができなかったという報告もありました。しかし、例えば小学校の真ん中の括弧の上のほうです。小学校の予算額3,600万円に対して決算額が3,400万円、

96%執行されています。採用をずっと続けているし、募集広告も見るとはありますが、なかなか採用できない実態があると思います。特別支援教育支援員がなかなか配置できない。こういう実態で令和2年度は、執行率、例えば小学校は96%配置できたと理解しますが、本当にこれだけの支援員を現場に配置できたのか。

それから、同じく学校教育課で成果の17ページ、不登校についてお伺いします。表にありますように、例えば小学校では、一番下右端239名、10日以上、30日以上全部含めてですが、前年度に比べて246%、コロナのせいだろうとは思いますが、大幅にぐんと増えました。しかし、その下の中学校では逆に半分に減っています。124名から62名に。これはどういった現象なのでしょう。

それから同じく、成果の38ページ、学校教育課でGIGAスクール構想の整備事業です。高速大容量の通信ネットワークの整備を行いました。6,484万5,000円。この整備ができたことで、最近、那覇市でも休み明けにオンライン授業で回線がパンクして、開けない、接続できないということが最近のニュースでもありました。私たちはこの6,400万円をかけた事業で、これから本格化していくオンライン授業などで、回線がパンクするようなことはあり得るか、あり得ないかを教えてください。

それから同じく成果の99ページ、耕作放棄地のことについて、私たち南風原町は田園都市もうたっていますが、耕作放棄地の資料を委員会ですべて出しているかどうか。

それから最後にグリーンベルトについて、同じく成果の116ページ、令和2年度は2,000万円をかけて整備しましたと。防護柵なども含めてやりましたと。自治会や地域からたくさん、グリーンベルトとか交通安全に対してこのような要望が来ていると思うのですが、この現状を知りたいのです。どれだけの要望が地域から上がってきて、どこまで進んでいるか。この後、どのように進めていけるかということもできれば資料で、委員会で示していただければと思います。以上です。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時59分）

再開（午後0時57分）

○議長 玉城 勇君 再開します。学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 岡崎議員のご質問にお答えいたします。

成果の報告30ページをお開きください。特別支援員の配置人数、これだけの人数を配置することができな

のかというご質疑だったのですが、そちらについては翔南幼稚園の午後の預かりの方が年間を通して募集していましたが、採用はできなかつたのですが、それ以外のところは、配置人数を配置することができました。ただ、途中退職で数か月抜けていたりとか、あと4月のスタートで、少し採用ができない期間があったというのはございますが、年間を通してほぼこの配置人数に対応できてございます。

続きまして成果の報告17ページをお開きください。まず、令和元年度から令和2年度にかけて登校できない子供たちの数が増えているというところですが、小学校に関しましては、資料の表の10日から30日未満の登校渋りの子たちが多く増えている状況でございます。これは、休校等の長期化により、無気力や不安、親子の関わり方が多く、というような要因で、登校渋りというものが増えているということが要因と考えられます。特に低学年の子供たちは、学校に親と来て、親と離れられなくて、教室に入れなるとか、そういう現象も起きたと。だから休校明けの数日間はそういうのが続いて教室に入れなるとかがありましたということで、学校から報告はございました。続きまして中学校に関してですが、報告の数は減っているのですが、今、コロナ禍により体調不良等でお休みをする場合は、出席停止扱い、欠席とならないような取扱いとなっておりますので、そういうことも影響しているのかと考えられます。また、中学校3年生に関しましては、休校期間が長かったので、今までみんなが休んでいる状態であったので、今まで不登校だった子が、逆に登校できるようになったという報告もございました。

続きまして成果の報告の38ページをお開きください。今回、各学校のネットワーク整備を行ったわけですが、各学校で一斉に使ったときに、止まったりとかするようなことがないかというご質疑ですが、止まらずに使用できると考えております。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 それでは成果に関する報告書99ページをお願いします。

耕作放棄地に関する資料に関しましては、委員会のほうで提供してまいります。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えします。

成果の報告の116ページ、グリーンベルト、路面標示、防護柵等の整備についてですけれども、こちらについては、自治会からの要望を受けて対策を講じたわけではなくて、保育園とか幼稚園等の散歩コースの安全確保のために、社会資本の整備総合交付金を活用しまし

て、対策を打った事業です。以上です。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えいたします。

議員質問の認定第1号、8ページの別紙3、一般会計歳出決算状況の令和2年度、下から2番目の繰出金の金額についての内訳を説明いたします。この繰出金につきましては、国保特別会計に55億949万5,987円、そして後期医療対策費として3億2,484万1円、その中に、繰出金以外に負担金も含まれております。

次に、介護保険運営事業として3億7,698万9,493円、こちらのほうは、科目上は負担金として繰出しをしています。

次に、土地区画整理事業として2億4,281万5,000円、合計で14億4,978万4,481円となります。以上です。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 不用額についてお答えいたします。

まず決算書の6ページをお願いいたします。これは決算調書の歳出の合計となります。まず、左から予算現額です。その後、支出済額……、決算書の6ページです。一番下の歳出合計のほうで、左から予算現額、そして歳出済額、翌年度へ繰越しする額が5億2,000万円、その引いた残りが不用額ということで3億9,000万円ということになっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。

順不同ですけれども、この3億900万円についてお伺いしているんですよ。昨日の各部からの報告の中では、100万円以上の未執行などについて報告はありましたが、それらを積み上げてこれだけにはならないですというのが、私の質疑なのです。この3億900万円というのは、主にどういうものなのかということをお伺いします。

それからまちづくり振興課で、交通安全に関するグリーンベルトなど、敷設と申しますか、そういった要望が地域から上がってきていると思います。それらを委員会に、上がってきているだろうし、それに対してどこまでやれているのか。この後の予定などを委員会に資料を出していただけたらと思います。学校教育課については了解しました。ありがとうございます。この2つ、お伺いします。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 不用額についての合算については、同じく決算書4ページから5ページをお願いいたします。こちらのほうは、各款項別の款項による歳出の一覧ですが、その中で右から2番目の不用額と

あります。例えば議会費であれば227万7,000円の不用額ということで、款項ごとの不用額が明示されています。この合計額が3億900万円ということになっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 ただいまのご質疑の件ですけれども、各自治会からの要望を受けたものについての詳細については、委員会のほうでご報告させていただきます。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 最後だと思いますので。不用額については、それぞれの委員会で、経済教育は経済教育で確認していただけたらと思います。総務民生は総務民生でやらせていただきます。ありがとうございます。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑はございますか。
(「進行」の声あり)

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって歳出及び財産に関する調書等の部の質疑を終わります。以上で一般会計歳入歳出決算書等に対する質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第1号 令和2年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定については、総務民生常任委員会に付託します。なお、総務民生常任委員会及び経済教育常任委員会におかれましては、各所管に属する歳入歳出の事務事項について審査を行い、9月17日午前10時から連合審査会を予定しておりますので、連合審査会に同報告書を提出していただきたいと思っております。

日程第3. 認定第2号 令和2年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 玉城 勇君 日程第3. 認定第2号 令和2年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。昨日で概要説明及び部長から詳細の説明は終わっておりますので、認定第2号については、歳入歳出分けずに質疑に入ります。質疑はありませんか。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは1点お伺いしたいと思います。

調書の1ページと成果の報告の40ページになるかと思いますが、保険給付費の抑制についてであります。昨日、代表監査委員からも国保財政の件で監査意見がありました。その中で私が注目したのは、昨日も言いましたけれども、保険料の見直し、値上げが行われて

いる。ただ、それによって単年度赤字が解消したわけではない。そういった状況の中でも、値上げではなく保険給付の抑制を行うべきだという監査委員からのご指摘がありました。まさにそれが、町民の健康づくりを促進するとともに、求められている形だと思いますが、その一方で、社会情勢の変化とか、病気の重症化、またその給付費用、また薬価の高騰とか、そういう要因もあることは事実として理解しています。ただ、戻るとやはり保険給付を抑える、現在も努力されていると理解はしていますけれども、正直追いついていない。そういったのが現状ではないかと思っております。この決算から見て、この令和2年度について、給付を抑えるといったところでどのような効果があったと分析しているのか。給付の会計上のバランスについて、見解を教えてくださいたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。

昨日も監査委員の意見書の中で保険給付費の抑制についてということは述べられておりました。値上げをせずという部分ではなくて、保険給付費は今後も増加していくことが予想されると。給付費の抑制については、保健活動をさらに創意工夫し、町民への健康増進対策を一層強化し、抑制に努められたいという形での監査委員の意見でございました。これまでもそういう形で監査委員からも意見はいただいております。そういう中で本町も、生活習慣病の重症化予防とか、そういった部分で重点的に国保の加入者のレセプトを点検して、どういう傾向がある、そういった中から生活習慣病の重症化を予防していくという部分に絞って、今、その取組を進めているところでございまして、一朝一夕にこの医療給付費が抑制されるものではございません。これは、国民皆保険制度の中で、国全体がやはり医療費抑制の部分については課題でありまして、全体で、みんなで医療費の抑制、要は健康づくりでもって抑制していこうということは、それぞれが取り組んでいるところでありまして、本町としてもそういった中で、データヘルス計画を基に、保健師、栄養士中心になって、町民の健康づくり、生活習慣病の予防という部分で取り組んでいるところでございまして、引き続きそういった形の取組を強化推進して、結果的に医療費の抑制につなげていきたいと考えます。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 今やっていることを、私は評価しています。ただこれが、被保険者が減少傾向にあるということは理解していますけれども、この給付費が、保険給付が追いついていないという現状は、ここで、

決算で読み取れるわけです。そういう中で、もしかすると大きな固定観念が働いていて、方針というか方向性が間違っているのではないかということも、私は検討すべきではないかと思えます。つまり、何を言わんとしているかということ、今、せっかく効果が上がっているデータヘルス計画、また重症化予防、成人病予防などをやっているのですが、この決算で見ると、やはり追いついていないというのが現状としてあるわけです。そういうことを考えると、今やっている保健師の皆さんの活動というの、ほぼマンパワーです。つまり、この保健師の今の状況でいけば、努力は続けられる。当然これからもやっていくというのは分かるのですが、本当はこれをもっと強化すべきではないかと。極論でいくと、保健師の数を倍にすれば、もっとマンパワーが働くわけですから、給付が抑えられるのではないかと。今現状の取組をしていけば、当然、やっていることは正しいことだと思いますけれども、足りていないわけですから、これを今後どうしていくかということも検討しないとイケない。そういう考え方もあっていいのではないかと私はおもうわけです。ただ、先ほど言ったように、それ以外の外側の要件、医療費の高騰とか、薬価の高騰とか、そういう制度の改編とか、そういうことはあると思えますが、やはり固定観念を外して、給付に追いつくぐらい、やることが求められるのではないかと、私は昨日の決算の指摘を受けて思ったわけです。今、私が言っていることは全て間違いですか。制度上でできないことですか。見解を教えてくださいと思います。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩（午後1時18分）
再開（午後1時18分）

○議長 玉城 勇君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。

医療費の伸びにつきましては、毎年伸びています。これは本町だけではありません。これはやはり、先ほども申し上げましたように、国民皆保険の日本の社会保障制度の中で、やはり必要な医療は受ける必要が当然でございますので、皆さん必要な医療を受けている。そういった中で、2年に一度の診療報酬の改修や薬価の改正、そういった部分も含まれてきます。そういった中で、やはり皆さん必要な医療を受けながら、保険給付費は確かに伸びてはいきますが、そういった中で我々は、先ほども申し上げましたように課題は見えておりますので、生活習慣病の予防、さらに重症化予防、そういった部分でしっかり取り組んでいって、そういっ

た部分が成果を出して、重症化して、医療費が高騰するような事態が、要するに少なくなるような形、そういった形で、今後もこれからも今の取組をしっかりとやっていきたいと、そのように考えます。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩（午後1時19分）
再開（午後1時21分）

○議長 玉城 勇君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。

この保険給付費の抑制につきましては、先ほどから申し上げているように、皆さん必要な医療はしっかり受けていただいて、早期発見、早期治療につなげていただくと。市町村においては町民の健康づくり、重症化予防、そういった観点からも保健師による保健指導や栄養士による栄養指導等、健康づくりに関する取組をやっていく。そういった中で、マンパワーという部分で保健師をたくさん雇って、その分充てればという部分では、そこは、人がたくさんいれば、対象者の人たちの医療費が抑制される。直接そこにつながるという部分ではないかと考えます。要は、一人一人、それぞれの健康づくりに関する意識改革がすごく大事になってきますので、ここは粘り強く、そういった情報をどンドン流しながら取り組んでいく必要があると思えます。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 見解の相違はあると思えますけれども、僕が言っているのは、今やっている取組を評価しているからこそ、これを増やせば、もっと強化すれば、人間的にも担保して、人件費より上回るぐらいの医療費が抑制できるのではないかと聞いているわけです。見解の相違であれば、私はだからそれが固定観念になってしまっていないかと。こういう考え方も検討すべきではないかと、そういう視点で言っていますので、そこは相違があると理解しますが、そういうことでよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 はい、議員のおっしゃるとおりです。そういうことだと思います。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑はありませんか。12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん トータル的に、保険料の率を上げたりとかいろいろあったのですが、この報告書の中では減免になった方々の数値等が見えないものから、そういったデータも委員会に出してほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 赤嶺奈津江議員のご質疑にお答えします。

減免の件につきましては、件数であったり、金額であったりは委員会で説明いたします。以上です。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑はありませんか。
(「進行」の声あり)

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第2号 令和2年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、総務民生常任委員会に付託します。

日程第4. 認定第3号 令和2年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 玉城 勇君 日程第4. 認定第3号 令和2年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。昨日で概要説明及び部長から詳細の説明は終わっておりますので、認定第3号についても歳入歳出分けずに質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第3号 令和2年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、総務民生常任委員会に付託します。

日程第5. 認定第4号 令和2年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 玉城 勇君 日程第5. 認定第4号 令和2年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。昨日で概要説明及び部長から詳細の説明は終わっておりますので、認定第4号についても歳入歳出分けずに質疑に入ります。質疑はありませんか。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 別の会計でも少し触れましたけれども、507号バイパスの上をまたいで通っている、あれは津嘉山大橋ですか。正確な名前は分かりませんが、大きな橋が通っていますが利用されていないという実態があります。当然これには多額の費用がかかっているわけで、町民、国民の税金だと思えます。これが、

どうしてそういう状態に置かれているのか、この年度の中で何ら対策がされていないのかという思いがあるのですが、この点はいかがでしょうか。今の、取組がされていないというのは、大変失礼な言い方だっと思います。当然、周辺の地権者の皆さんの理解を得るための努力はされているかと思いますが、実態としては、先ほど言った構築物は利用されていないということになっています。そういうことで、どうしてそういうことになっているのか。今後どうしようと考えているのか、お聞かせください。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの毅議員のご質疑にお答えいたします。

先ほど、財産の件でもご質疑がございまして、事業開始年度とか総予算とか、竣工の期日とか、そういった事務的なものは担当のほうで調べまして、財産台帳に記載するかどうか、また総務のほうで調査検討しまして、委員会で報告をさせていただきたいと先ほど申し上げまして、了解をいただきました。ただいまのご質疑ですけれども、確かに我々も、この跨道橋に関しましては大分なるなど、常々感じてはいるのですが、これは基本的なことですけれども、議員各位もご承知だと思いますが、町の事業と申しますのは、やはりしっかりと予算を組んで議会に諮って、それを執行して結果として今の状況にあるということとございまして。そういうことで、町が、乱暴な言い方ですけれども、町独自でそういった結果にしているのではなくて、しっかりと供用開始をする予定でもって、予算を組んで、議会の議決ももらって執行しているということとはご理解いただきたい。議員も、先ほどご質疑の中でおっしゃっていましたように、我々もしっかりと地権者の同意を得られるように頑張ってきているわけですけれども、それなりに期間が長くなってきておりますので、今後のこともまた議会とも相談しながら、どうすればいいかと。他市町村の事例を見ますと、強制代執行とかがいろいろあるようですけれども、そこまでいく必要はないのではないかと。いずれにしても、町の行政、それから車の両輪でございまして議会とも相談をしながら、今後どうするかを考えていきますので、是非議会からもご指導のほどをお願いしたいと考えております。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 確かにこれは、私も予算の段階あたりで関わっていたはずですが。当然また議会に提案される上では、補助金の関係などで国、県もかかわっておって、それなりの補助も投入されていることだと

思いますので、今、町長がおっしゃったように、もちろん執行部が勝手にやったことではありません。議会も一緒になって責任を負っていると思います。ですから、だからこそ、情報共有をして、課題だという共通認識を持つことが必要だと私は思うわけです。その点では、朝、質疑いたしましたようなデータは当然必要でそのことはやはり、もちろんこれだけではないのでしょうけど、似たようなよその町村の事例も出されましたが、強制代執行という用語も出ましたが、計画そのものがどうだったのかと、当然検討する必要があろうと。これだけの資金をそこに投入したわけですから、その順番、配分といいますか、この事業全体での。こういったことが妥当だったのかという総括も踏まえないと、先に進むだけはいけない、そうは進まないのではないかと。今の前提として私はあるのではないかと思います、そのあたりのことについて、町長なり、部長でもいいのですが、考えを聞ければと思います。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 穀議員のただいまのご質疑にお答えいたします。

事業として、確かに評価と申しますか、それはやらなくては行けないだろうと考えております。津嘉山の土地区画整理事業に関しましては、何回か事業延長、事業延長できておまして、どこがふさわしいのかというのを、私も検討してございませんので、この場で即答はできませんけれども、いずれにしましても、事業完了のときは、しっかりと、あれは区画整理事業ということで一つの事業でございますので、それが完了したときになるのでしょうか、時間がかかると思うのですが、いずれにしても事業としての評価、それはやらなくては行けないだろうと思っています。ですから現段階であの計画が、あの跨道橋の設置が評価できるかということに関しましては、現段階では、私はできないのではないかと考えております。少なくとも本部公園線として開通した段階で、果たしてこの道路が、本当に有効的に活用されるかどうか。これを整備したことによって、津嘉山から、あるいはまた近隣の字から、本部公園に、非常に利便性が高くなったと、アクセスが。そういった評価ができるような状況になってからでもよろしいのかなと今思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 そういう考え方もあろうかと思いますが、現にもう何年か、正確な数字はどちらも共有していませんが、何年も、いわばそこに置かれているだけなんですよね。先ほど言ったように、かかった

費用は、当然返済すべきは返済しながらやっているわけですし、議会は、いつ供用開始できるんだということまで確かめていないかもしれませんし、今やっていないかもしれません。けど実際は、当然承認して、今こうなっているわけです。これが完成してから、当初目的としていた、この工事の目的、今おっしゃったようなアクセスの利便性だとか、どうなっているかは、私は正確に記憶しておりませんが、それは当然、どんな事業ってやって終わりではないはずですから、それだけの時間、お金、いろいろなものをつぎ込んでやったことに、どういう効果が生じたのかというのは、いろいろな事業で、先ほどの質疑でもあったように、ソフトもハードも、検証が当然必要なわけですが、決して完成してからこれを評価するというのではなくて、私はやはり、今の時点であってもできないのかなと。どうあるべきなのかというところを示すことが必要なのではないかと思います、改めてお伺いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 穀議員のただいまのご質疑にお答えいたします。

確かに議員がおっしゃるように、そういった評価も可能性としてはないとはいませんが、ただ、私、これこそ本当に見解の相違かと思うのですが、私としては先ほど申し上げたような段階での評価にすべきだと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第4号 令和2年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については、経済教育常任委員会に付託します。

日程第6. 議案第38号 令和2年度南風原町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○議長 玉城 勇君 日程第6. 議案第38号 令和2年度南風原町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題とします。昨日で概要説明及び部長から詳細の説明は終わっておりますので、議案第38号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議

案第38号 令和2年度南風原町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、経済教育常任委員会に付託します。

○議長 玉城 勇君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。ご苦労さまでした。

散会（午後1時38分）